坂 井 西 警 察 署

速　度　取　締　り　指　針

速度取締りの重点

重点路線	規制速度	重点時間帯	区域等
国道３０５号	法定速度 時速５０キロ	９:００～１１:００ １４:００～１７:００	管内区域全域
県　道 三国丸岡停車場線	時速５０キロ		

※　重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

交通事故実態等の分析結果

令和６年下半期の交通事故発生状況

○　人身事故

人身事故は４件（重傷１件、軽傷３件）で、路線別では国道３０５号で１件、重点路線以外で１件、駐車場内で２件発生している。

事故形態は、追突事故が１件、車両相互が２件、人対車両が１件。

時間帯では、１０時前後、１５時前後に発生している。

○　物損事故

物損事故は２５１件で、路線別では国道３０５号で２３件、三国丸岡停車場線で８件、重点路線以外で１０７件、駐車場内で１１４件発生している。

事故形態は、車両単独が１４３件、車両相互その他が５１件、出合頭が２６件、追突が２２件となっている。

時間帯では、９時～１１時及び１４時～１７時に多く発生している。

悪質性・危険性の高い交通違反等に対する取締り結果

○　飲酒運転取締り

令和６年中、当署管内では飲酒運転に係る物損事故が２件発生している。

管内の情勢を分析し飲酒運転取締りを推進した結果、令和６年中は１０件（警告を含む）の飲酒運転を検挙している。

その他の交通指導取締り重点

- 管内全域において、重大な事故につながる携帯電話使用等違反や事故時の被害軽減効果が高い座席ベルト装着義務違反等の指導取締り及び赤パト警戒を強化します。
- 通学路や生活道路等において、歩行者が被害に遭う交通事故を抑止するため、横断歩行者等妨害等や通行禁止違反等の指導取締りを強化します。
- 市街地、住宅街において、信号無視、一時不停止等交差点違反の指導取締りを強化します。
- 夜間検問等による交通指導取締り及び広報啓発活動を行い、飲酒運転の根絶を図ります。